

平成 19 年 10 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 横川紀夫  
( J A S D A Q コ ー ド 7 9 1 8 )  
問 い 合 わ せ 先

役職・氏名 常務取締役 正部一行  
電 話 番 号 03-5155-6801

### 子会社の異動(取得)に関するお知らせ

当社は、当社グループの外食サービス事業の強化・拡大のため、平成 19 年 10 月 4 日開催の取締役会において、株式会社一源の株式の 100%を取得し、子会社とすることに関しまして下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の取得の理由

当社グループは外食サービス事業および印刷流通事業を展開しておりますが、特に当社グループのコア事業である外食サービス事業においては、「総本家備長扇屋」をはじめ、「魚や一丁」、「ぼちぼち」、「日本橋紅とん」といった居酒屋業態に加え、株式会社フードリームによるショッピングセンターを中心としたレストラン業態等の店舗を全国で展開しております。

一方で外食サービス事業を取り巻く環境は、原材料費や人件費といった主要コストの上昇圧力に加え、新規参入による競争の激化により、一層の厳しさを増しております。こうしたなか、当社グループは外食サービス事業をグループの中核事業として位置づけ、業態別の戦略を明確にし、顧客ターゲットを絞り込んだ個性的なチェーン展開をベースに事業推進を強力に進めているところであります。

株式会社一源は、東京都・埼玉県・千葉県を中心とした駅前立地において総合型居酒屋「食彩屋一源」(直営 36 店舗)を展開しております。このことにより、総合型居酒屋というグループにとって新しい業態が加わり、事業戦略の幅が広がること、株式会社一源の持つ首都圏を中心とした駅前立地という商圈を確保できること、今後の直営の店舗展開および業態のブラッシュアップの推進等において当社グループのノウハウが活かせること、といった理由から、高いシナジー効果が期待されるとともに企業価値の増大が図れ、当社グループの外食サービス事業の成長と拡大において、重要な役割を担うことになるものと期待しております。

また、株式会社一源にとっては、店舗展開力やメニュー開発力、店舗マネジメントシステムといった当社グループが培ったノウハウを十分に活用することにより、総体的に高いシナジー効果が実現されるものと判断し、同社の株式 100%を取得することいたしました。

## 2. 子会社となる会社の概要

- (1) 商 号 株式会社一源
- (2) 代 表 者 代表取締役社長 小倉順二郎
- (3) 所 在 地 埼玉県川口市並木三丁目2番16号
- (4) 設 立 年 月 日 昭和 45 年 6 月 1 日
- (5) 主 な 事 業 の 内 容 居酒屋「食彩屋 一源」
- (6) 決 算 期 5 月
- (7) 従 業 員 数 262 名
- (8) 主 な 事 業 所 埼玉県川口市並木三丁目2番16号
- (9) 資 本 の 額 50 百万円
- (10) 発行済株式総数 1,000 株
- (11) 大株主構成および所有割合 小倉順二郎 540 株(発行済株式総数の 54.0%)  
小倉克徳 412 株(発行済株式総数の 41.2%)  
小倉千恵子 48 株(発行済株式総数の 4.8%)
- (12) 最近事業年度における業績の動向

	平成 18 年 5 月期	平成 19 年 5 月期
売 上 高	5,167 百万円	4,473 百万円
売 上 総 利 益	3,650 百万円	3,174 百万円
営 業 利 益	22 百万円	39 百万円
経 常 利 益	1 百万円	2 百万円
当 期 純 利 益	-23 百万円	-174 百万円
総 資 産	3,717 百万円	3,260 百万円
純 資 産	330 百万円	156 百万円
資 本 金 の 額	50 百万円	50 百万円
1 株 当 た り 配 当 金	円 銭	円 銭

## 3. 株式の取得先

- (1) 株式会社一源の役員である以下の 3 名より株式を取得する予定です。

小倉順二郎

小倉克徳

小倉千恵子

- (2) 当社との関係

資本関係、人的関係、取引関係、いずれもございません。

## 4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 株(所有割合 %)
- (2) 取 得 株 式 数 1,000 株
- (3) 異動後の所有株式数 1,000 株(所有割合 100%)

(4) 取得価額

取得価額は、第三者算定機関等によるデューデリジェンスの結果を参考とし、平成 19 年 5 月末日現在の譲受対象資産の評価額をベースに、当事者間にて協議・調整の上、決定いたします。詳細につきましては決定次第お知らせいたします。

5. 日程

平成 19 年 10 月 4 日	取締役会決議
平成 19 年 10 月 4 日	株式譲渡契約締結
平成 19 年 10 月 5 日	株券引渡し日

6. 今後の見通し

(1) 子会社の異動が会社の運営、財産又は業績に与える影響および子会社の異動後における連結業績見通し

上記の子会社取得に伴う当期の業績に与える影響については、業績内容の精査を進めている最中でありますので、詳細が判明次第、開示いたします。

以 上